

6月1日は「人権擁護委員の日」です

●問合せ 名古屋法務局半田支局 ☎21-1095

隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、下記人権擁護委員又は相談所へお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

■相談日

①毎月第2水曜日 ②毎月第4水曜日

■時間

午前9時～正午

■場所

①美浜町福祉センター ②野間公民館

■人権擁護委員

まえはた よしあき
前畑 義昭さん(布土)

きとうつなえ
鬼頭津奈江さん(河和)

おおいわ ひさあき
大岩 久晃さん(野間)

とよだ ひさみ
豊田 壽美さん(奥田)



退任行政相談委員に感謝状

●問合せ 住民課 内線258

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、住民の方の身近な相談相手として、活躍されています。

八谷順子さん(河和)が、3月31日で退任されました。長年の功労に対して、総務大臣より感謝状が贈られ、4月14日(水)に役場応接室にて伝達式が行われました。

後任には、竹内靖子さん(北方)が委嘱されました。任期は2年間で、浦瀬英輔さん(小野浦)と2人で行政相談業務に携わっていただきます。よろしくお願いいたします。



左から 土屋中部管区行政評価局長、
竹内靖子さん、八谷順子さん、
町長